

防災行政無線による訓練放送について

災害などの緊急時に確実な情報伝達が行えるよう、西ノ島町では定期的に訓練放送を行っています。訓練放送は実際の緊急放送と同様の手順で放送するため、戸別受信機側の設定音量に関わらず、**最大音量**で流れます。災害時に必要な情報を町民の皆様にお伝えする重要な情報伝達手段ですので、ご理解をお願いします。

主な訓練放送

実施日等	放送内容	実施者
毎月第3木曜日	津波注意報、津波警報	西ノ島町
偶数月1日	消防サイレン	隠岐広域連合消防本部
年4回(概ね3か月に1回)	Jアラート	消防庁
年2回(概ね半年に1回)	緊急地震速報	消防庁、気象庁
年1回(春頃)	美田ダム放流警報	島根県隠岐支庁島前事業部

※訓練放送を行う際は事前に予告放送を行います。

お問い合わせ先：西ノ島町役場 総務課（電話：08514 - 6 - 0101）

大雨、台風に備えましょう！

大雨や台風による災害は、いつ起こるかわからない地震などの災害とは違い、天気予報などである程度予測できます。事前に情報を入手し、早めの準備をお願いします。

①ハザードマップを確認しましょう

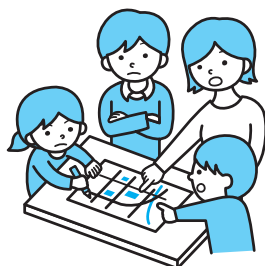


ハザードマップは役場 総務課窓口またはホームページで確認できます。自宅や普段いる場所のハザード状況を確認しておきましょう。

各種ハザードマップは
こちら▶▶▶



②自宅の周りを確認しましょう



風で飛んだり、落下しそうなものがある場合は、早めに安全な場所に移動させておきましょう。また、浸水の恐れがある場合は、必要に応じて土のうを用意しておきましょう。ご家庭での使用には保管、処分が簡単な「吸水性土のう」が便利です。

③食料や持ち出し品を用意しておきましょう



水、食料は目安として3日分程度を備蓄しておきましょう。また、停電に備え、懐中電灯やモバイルバッテリーを用意しておきましょう。持ち出し品は避難の際にすぐ持ち出せるよう、玄関などにまとめて置いておきましょう。

お問い合わせ先：西ノ島町役場 総務課（電話：08514 - 6 - 0101）

地域の支えあい、
助け合いによる避難支援に役立てるため

私の避難プランを (個別避難計画) 作成しましょう。

西ノ島町では、災害時に自力で避難することが困難な方を対象に「避難行動要支援者名簿」を作成しており、現在約 300 名の方に登録いただいています。

名簿に登録された方には「私の避難プラン（個別避難計画）」を作成していただき、日ごろから警察、消防、各区、民生児童委員、社会福祉協議会などの関係者と情報を共有することで、災害時の避難支援に役立てることとしています。

すでに名簿登録済みの方へ

名簿に登録済みで『私の避難プラン』を作成済みの方には、私の避難プランと入れ物をお渡ししています。

お手元にある『私の避難プラン』を確認していただき、「支援者の住所が変わった」「情報を書き足したい」など、書いてある内容に変更がある場合は役場までご連絡ください。

まだ名簿に登録されていない方へ

以下の条件に該当する方には、順次、役場から書類をお送りし、名簿登録の可否などを確認させていただきます。

※条件に該当しない方でも、避難行動や避難判断に不安があり、自ら登録を希望する場合は登録することができます。

- ① 75 歳以上のみの世帯の方
- ② 身体障がい者（障がい等級 1 級、2 級の方）
- ③ 知的障がい者（療育手帳 A、B の方）
- ④ 精神障がい者（障がい等級 1 級の方）
- ⑤ 介護保険の要介護認定者（要介護 1 以上の方）
- ⑥ 障害者総合支援法による町の障がい福祉サービス等を受けている難病患者の方



支援者と地域の皆様へのお願い

- ▶ 個別避難計画における「支援」とは、危険な状況の中で救助を行う事ではありません。
- ▶ 避難情報の伝達や安否確認など、ご自身の安全を確保したうえで出来る範囲で避難支援することを意味します。
- ▶ 要支援者の方から相談があった際は、ご自身の状況に合わせ、可能な範囲でご協力いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先：西ノ島町役場 総務課（電話：08514 - 6 - 0101）
西ノ島町役場 健康福祉課（電話：08514 - 6 - 0104）